

戸籍謄抄本等の交付請求書（郵送用）

市区町村長 あて

令和 年 月 日

なにが必要ですか。

戸籍	全部事項証明（謄本）	通	450 円	身分証明書	通	300 円
	個人事項証明（抄本）	通		独身証明書	通	
除籍	全部事項証明（謄本）	通	750 円	戸籍附票	謄本 通	300 円
	個人事項証明（抄本）	通			抄本 通	
改製原戸籍謄本			750 円	（どの住所の証明が必要かを 使いみち欄に記入して下さい）		
改製原戸籍抄本						

※手数料は市区町村により異なります
表は飯山市のものです
※この他の証明書の手数料、不明な点
はお問い合わせ下さい

〒389-2292
長野県飯山市大字飯山 1110-1
飯山市役所 市民環境課 市民係
0269-67-0726（直通）

どなたが使いますか。（請求する方）

現住所			
氏 名	印	※請求者本人が署名した場合は押印不要です	
昼間の 連絡先	()	—	(自宅・職場・携帯) ※昼間連絡のつく電話番号を必ず記入してください

どなたのものが必要ですか。

本 籍	長野県飯山市		番地
筆頭者氏名（戸主） （戸籍のはじめに書かれている人）			
必要な方の氏名			
生 年 月 日	M・T・S・H・R	年	月 日生
【どのような戸籍が必要か具体的に記入してください】 例 父：〇〇の死亡記載のあるもの 1 通 例 母：〇〇の出生から死亡までのもの 〇組			

請求する方からみて、必要な方はどんな関係ですか。

本人・夫・妻・子・父・母・孫・祖父母	○で囲んでください
その他（ ）	

使いみち、提出先を（具体的に）記入してください。

例 母：〇〇死亡に伴う相続手続きのため、〇〇〇へ提出

※同封するもの

- ◎この交付請求書と手数料分の郵便定額小為替（郵便局で購入。多めにご用意ください）と返信用封筒（請求者の住所、氏名を書いて切手を貼ったもの）、請求者ご本人を確認できるマイナンバーカード又は免許証、保険証の両面コピー。（返信用封筒については戸籍の通数が多くなりそうな時は大きめの封筒で、切手は貼らずに多めに同封して下さい）
- ◎請求者本人が載っていない戸籍（除籍・原戸籍等）を請求したい場合は、請求者本人と必要な方との関係が分かる戸籍のコピー。

※注意

- ◎請求内容に不備がなければ、請求書の投函から戸籍謄本等がお手元に届くまで10日前後です。余裕を持って請求してください。お急ぎの場合は速達等をご利用ください。
- ◎返信用封筒の宛先が交付請求書の現住所（免許証等本人確認書類の住所）と異なる場合は送付できません。
- ◎偽りその他不正の手段により請求したときは30万円以下の過料に処せられます。（戸籍法 第133条）

戸籍謄抄本等の交付請求書（郵送用）

記入例

市区町村長 あて

令和 年 月 日

なにが必要ですか。

必要通数を記入してください。

出生から死亡までの連続した戸籍の請求等は、「どなたのものが必要ですか」の欄に具体的に記入してください。

戸籍	全部事項証明（謄本）	通	750 円	戸籍附票	抄本	通	300 円
	個人事項証明（抄本）	通					
除籍	全部事項証明（謄本）	通	750 円	(どの住所の証明が必要かを 使いみち欄に記入して下さい)	抄本	通	300 円
	個人事項証明（抄本）	通					
改製原戸籍謄本		通	750 円		抄本	通	300 円
改製原戸籍抄本		通					

※手数料は市区町村により異なります
表は飯山市のものです※この他の証明書の手数料、不明な点は
お問い合わせ下さい〒389-2292
長野県飯山市大字飯山 1110-1
飯山市役所 市民環境課 市民係
0269-67-0726（直通）

どなたが使いますか。（請求する方）

現住所	東京都千代田区九段南1丁目2番1号		
氏 名	飯山 太郎	印	※請求者本人が署名した場合は押印不要です
昼間の 連絡先	(090) 1234 - 5678	(自宅・職場・携帯)	※昼間連絡のつく電話番号を必ず記入してください

どなたのものが必要ですか。

本 籍	長野県飯山市	大字飯山1110	番地 1
筆頭者氏名（戸主） （戸籍のはじめに書かれている人）	飯山 一郎		
必要な方の氏名	飯山 一郎		
生 年 月 日	M・T・S・H・R	2 年	1 月 1 日生
【どのような戸籍が必要か具体的に記入してください】 例 父：〇〇の死亡記載のあるもの 1通 例 母：〇〇の出生から死亡までのもの 〇組 父、一郎の出生から死亡までの戸籍を2組			
必要な内容を具体的に記入してください			

請求する方からみて、必要な方はどんな関係ですか。

本人・夫・妻・子・父・母・孫・祖父母	○で囲んでください
その他（ ）	

使いみち、提出先を（具体的に）記入してください。

例 母：〇〇死亡に伴う相続手続きのため、〇〇〇へ提出 父、一郎の死亡に伴う相続手続きのため、法務局と銀行へ提出
--

※同封するもの

- ◎この交付請求書と手数料分の郵便定額小為替（郵便局で購入。多めにご用意ください）と返信用封筒（請求者の住所、氏名を書いて切手を貼ったもの）、請求者ご本人を確認できるマイナンバーカード又は免許証、保険証の両面コピー。（返信用封筒については戸籍の通数が多くなりそうな時は大きめの封筒で、切手は貼らずに多めに同封して下さい）
- ◎請求者本人が載っていない戸籍（除籍・原戸籍等）を請求したい場合は、請求者本人と必要な方との関係が分かる戸籍のコピー。

※注意

- ◎請求内容に不備がなければ、請求書の投函から戸籍謄本等がお手元に届くまで10日前後です。余裕を持って請求してください。お急ぎの場合は速達等をご利用ください。
- ◎返信用封筒の宛先が交付請求書の現住所（免許証等本人確認書類の住所）と異なる場合は送付できません。
- ◎偽りその他不正の手段により請求したときは30万円以下の過料に処せられます。（戸籍法 第133条）

～郵送による戸籍謄抄本等の取り寄せについて～

戸(除)籍謄抄本、附票、身分証明書等は本籍地で交付されます。

下記の説明をお読みいただき、ご不明な点はお問い合わせください。

1 必要なもの(下記 ①～④ までをお送りください。)

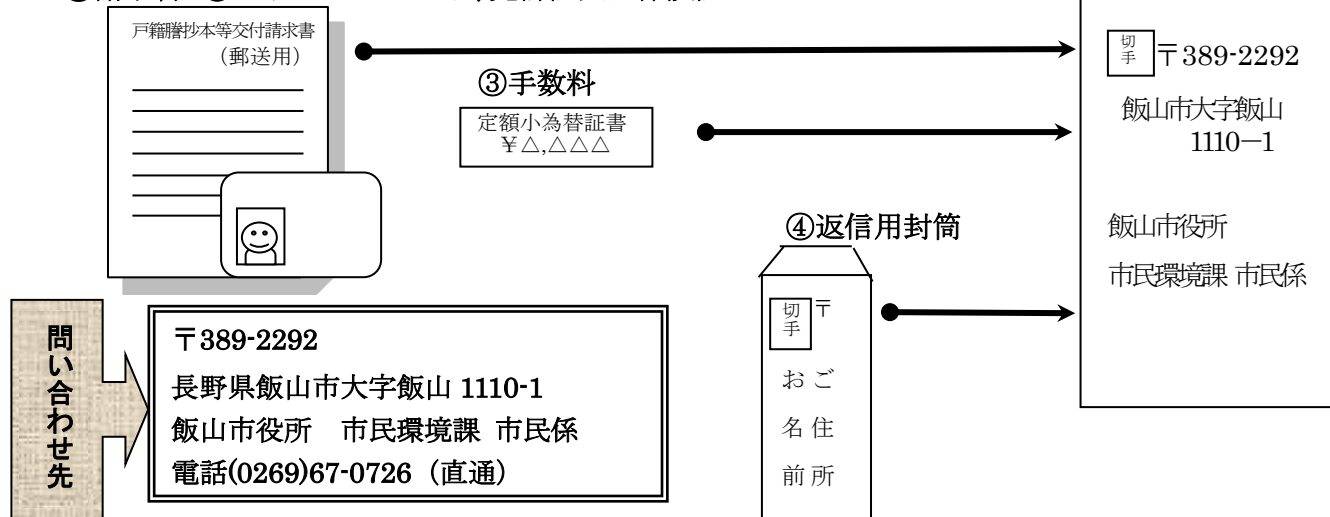
- ①請 求 書：別紙『戸籍謄抄本等の交付請求書(郵送用)』に必要事項を記入して下さい。
昼間の連絡先を忘れずにお願いします。
- ②本人確認証：マイナンバーカード、免許証又は保険証のコピーなど、請求者ご本人と返送先住所を確認できるものを同封してください。
- ③手 数 料：定額小為替を郵便局で購入してください。(または、現金書留)

飯 山 市 の 手 数 料					
戸 籍	全部事項証明(謄本)	4 5 0 円	戸 籍 附 票	謄 本	3 0 0 円
	個人事項証明(抄本)			抄 本	
除 籍	全部事項証明(謄本)	7 5 0 円	身 分 証 明 書		
	個人事項証明(抄本)				
改 製 原 戸 籍 謄 本		7 5 0 円	手数料は市区町村により異なります。 この他の手数料はお問い合わせください。		
改 製 原 戸 籍 抄 本					

- ④返信用封筒：返送先の住所・氏名を記入して、切手を貼ってください。
通数が多くなりそうときは大きめの封筒で、切手も多めに用意して貼らずに同封してください。
お急ぎの場合は速達料金を追加してください。

2 宛先、問い合わせ先

- ①請求書 ②マイナンバーカード、免許証又は保険証のコピー



3 そ の 他

- ※請求者本人が載っていない戸籍(除籍・原戸籍等)を請求する場合は、請求する方と必要の方との関係が確認できる書類(請求者ご自身の戸籍のコピーなど)を同封してください。
- ※戸籍、除籍、原戸籍謄抄本(全部・個人事項証明)は原則として本人、その配偶者及び直系の血族でないと請求することはできません。